

Title	決算政策の経済性分析：発生基準利益と経済計算上の利益との対比を中心に
Sub Title	Economic Analysis of Financial Reporting Policies : With Emphasis on the Comparison between Accrual and Cash Flow Profits
Author	伏見, 多美雄(Fushimi, Tamio) 末松, 栄一郎(Suematsu, Eiichiro)
Publisher	
Publication year	1994
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.36, No.6 (1994. 2) ,p.19- 48
JaLC DOI	
Abstract	企業の決算政策については,これまで主として制度会計論の一環として、公正妥当な企業情報の開示とか,適正な利益配分,株主や債権者等の利害の調整,株価形成のメカニズムと決算政策の関係といった視点から論じられる例が多く,決算政策を行う経営者の立場から,企業の経済性に焦点をあてながら体系的に検討したものは余り見かけない。本稿は,企業の決算政策の問題をマネジメントの視点から取り上げ、企業の経済性に焦点をあてながら分析,検討することを意図したものである。具体的には,代表的な決算政策について,財務会計上の利益を大きく,または小さくするという決算政策が企業の税引後キャッシュフロー利益に及ぼす影響を,経済性分析の手法を用いて整理し,これを一般化してグラフにすることを試みた。第1節では,問題意識と研究のねらいを要約的に述べたあと,決算政策の基本的分類を示す。第2~7節では,その分類に従って,代表的な決算政策を取りあげ,経済計算的な視点からそれぞれの特徴を明らかにするとともに,モデルの一般化とグラフによる分析を展開する。第2,3,4節では,資産の費用化のタイミングを変化させる決算政策の代表例として,棚卸資産,固定資産,および有価証券をめぐる問題を取りあげる。第5節では,負債を操作して収益または費用を変化させる決算政策の問題を,第6節では資産を操作して収益を増減させる決算政策をそれぞれ取りあげる。そして,第7節では,資産と負債の差異を変動させて利益を操作する例として,社債の償還をめぐる決算政策について論じる。最後の第8節では,前節までに明らかになった決算政策の構造をまとめ,残された課題等についても指摘する。
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19940225-04083996

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

決算政策の経済性分析

——発生基準利益と経済計算上の利益との対比を中心に——

伏見 多美雄
末松 栄一郎

<要 約>

企業の決算政策については、これまで主として制度会計論の一環として、公正妥当な企業情報の開示とか、適正な利益配分、株主や債権者等の利害の調整、株価形成のメカニズムと決算政策の関係といった視点から論じられる例が多く、決算政策を行う経営者の立場から、企業の経済性に焦点をあてながら体系的に検討したものは余り見かけない。

本稿は、企業の決算政策の問題をマネジメントの視点から取り上げ、企業の経済性に焦点をあてながら分析、検討することを意図したものである。具体的には、代表的な決算政策について、財務会計上の利益を大きく、または小さくするという決算政策が企業の税引後キャッシュフロー利益に及ぼす影響を、経済性分析の手法を用いて整理し、これを一般化してグラフにすることを試みた。

第1節では、問題意識と研究のねらいを要約的に述べたあと、決算政策の基本的分類を示す。第2～7節では、その分類に従って、代表的な決算政策を取りあげ、経済計算的な視点からそれぞれの特徴を明らかにするとともに、モデルの一般化とグラフによる分析を展開する。

第2, 3, 4節では、資産の費用化のタイミングを変化させる決算政策の代表例として、棚卸資産、固定資産、および有価証券をめぐる問題を取りあげる。第5節では、負債を操作して収益または費用を変化させる決算政策の問題を、第6節では資産を操作して収益を増減させる決算政策をそれぞれ取りあげる。そして、第7節では、資産と負債の差異を変動させて利益を操作する例として、社債の償還をめぐる決算政策について論じる。

最後の第8節では、前節までに明らかになった決算政策の構造をまとめ、残された課題等についても指摘する。

<キーワード>

決算政策, 会計方針, 財務会計上の利益, 経済計算上の利益, キャッシュフロー基準, 発生基準

はじめに

伝統的な会計学では、外部報告のためのいわゆる財務会計と、マネジメントをサポートする管理

会計とを二分し、それぞれ別の領域のものとして研究を進める傾向が強いようである。企業会計を2つの別個の研究領域として研究するやり方は、学問発展の過渡期の現象としては認められるものの、現実には、この傾向が行き過ぎたために、企業実践に立脚した分析を阻害するケースも増えてきているように思えてならない。

企業の決算政策ないし会計政策と呼ばれる問題もその1つである。従来、財務会計学の代表的研究課題とされ、公正な外部報告のあり方とか利害関係の調整といった制度面からの検討に傾斜しすぎて、その種の決算政策・会計政策が企業経済に及ぼす効果をきちんと分析したり、企業の経営政策や戦略的意思決定をサポートするための経済性の分析・評価といった側面との関わりについての研究はほとんどなされてこなかったと言える。

本稿は、経済性分析の概念および手法を用いて、決算政策が企業の経済上の利益に及ぼす影響の度合いを体系的に整理検討し、経営政策へのより一層の役立ちをはかることをめざしている。具体的なアプローチとして、財務会計上の決算利益を大きくまたは小さくするような決算政策が、経済計算上の税引後利益をどの程度小さくあるいは大きくすることになるのかを、問題の構造を明らかにしながら定量的に整理し、代表的なモデルについてのシミュレーション結果をグラフにまとめていく。

1. 基礎的諸概念の整理

1.1 決算政策の目的

本稿でいう決算政策とは、公表財務諸表、特に損益計算書(P/L)および貸借対照表(B/S)上の決算数値を経営政策上の視点から「望ましい」ものにすることを目的にして行われる対策全般をいう。ただし、粉飾決算と呼ばれるような不法なものは含まない。

決算政策の目的は、2つに大別することができる。1つは、特定年度の財務会計上のある数値を、経営者からみて望ましいものにすることを目的とするものである。例えば、経常利益を前期比何パーセント以上大きくしたいという目的のために固定資産の償却方式を変えたり、棚卸資産の評価方法を変更することなどがそれである。もう1つは、財務諸表分析でよく使われる財務比率その他の指標を経営者にとって望ましいものにすることを目的とするものである。例えば、流動比率を高めるために流動資産や流動負債を変化させたり、自己資本比率を望ましい数値にするために資本と負債の構成を変更するなどの政策があげられる。

現実には、前者の政策と後者の政策とは互いに影響し合うことが珍しくない。例えば、経常利益を大きくみせるために期末棚卸高を過大に評価すると、在庫回転率や総資産利益率などの財務比率を小さくしてしまう、などがそれである。ただし、紙幅のつごう上後者の問題の議論は別稿にゆず

ることとし、本稿では主として前者の視点からの分析、特に決算利益を政策的に増減させる問題に焦点をあてることとする。

1.2 財務会計上の利益と経済計算上の利益

本稿では、「決算利益」という言葉を「財務会計上の利益」と同義に使っている。ここでは、発生基準にもとづいて測定される年度ごとの損益計算書(P/L)上の税引前利益をさすものとする。わが国の場合は、財務諸表規則に従って行われる外部報告のための利益をさす。なお、いわゆる確定決算の原則により、法人税のための所得計算もこれに準じて行われるものとし、税引前の財務会計上の利益は課税所得でもであると仮定する。

一方、本稿でいう「経済計算上の利益」とは、ある決算政策の効果が及ぶ全期間を対象にして、キャッシュフロー基準で測定される税引後利益を意味している。この経済計算上の利益への影響を検討する際には、資本の利率および実効税率に注意を払うことが重要であるが、本稿では、分析の便宜上、その企業の平均的な調達利子率および余裕資金の標準運用利率を考慮した上で、一定の計算利子率 i が求められているものと仮定し、実効税率は所得関連税に対する平均税率として求められるものとする。

1.3 決算評価政策と決算取引政策

ここで注意を要するのは、決算利益の増加または減少を狙いとする決算政策には、性格を異にする2種類のものがあるということである。その1つは、ある会計取引について一般に認められている複数の評価方法が許容される場合、決算利益を大きく(または小さく)することをねらいとしてそのひとつを選択するものであり、他の1つは、決算利益を経営上好ましいものにすることを意図して、会計上の取引を追加したり、あるいは予定していた取引を中止ないし延期するものである。本稿では、前者を「決算評価政策」(略称「評価政策」)と呼び、後者を「決算取引政策」(略称「取引政策」)と呼ぶことにする。

前者の例としては、棚卸資産の払出価額の評価や固定資産の減価償却方法の選択などがあげられる。後者の例としては、含み益を有する有価証券や土地等を売却して決算利益を大きくしたり、製造固定費用の一部を売上原価から期末棚卸資産に逃がすことを目的として過剰生産を行うなどがあげられる。

1.4 決算政策の方法とその分類

決算政策の方法は現象としては多種多様であるが、ここで複式簿記の言葉で分類・整理すると、費用、収益、資産、負債、資本に属する勘定の組み合わせを意図的に操作することによって財務会

計上の特定の数値または財務比率を「望ましい」ものにすることと捉えることができる。この考え方で財務会計上の利益を大きくまたは小さくする決算政策の方法を分類すると、以下のように分けることができる（論理は同じなので、ここでは財務会計上の利益を大きくする場合で説明する）。

- (a) 費用の計上額を小さくして決算利益を大きくするために、資産または負債の計上額を操作する。その方法として、次の2つが考えられる。
 - ① 資産を費用化するタイミングを遅らせる。
 - ② 負債を小さくして、費用を小さくする。
- (b) 収益の計上額を大きくして決算利益を大きくするために、負債または資産の計上額を操作する。その方法として、次の2つが考えられる。
 - ① 負債の一部を収益へ移しかえる。
 - ② 資産を大きくして収益を大きくする。
- (c) 資産と負債の差異を大きくすることを通じて決算利益を大きくする。

次節以下では、実務の中でしばしば採用される決算政策の中から、上記の各カテゴリーの代表例を取り上げ、それぞれの財務会計上の利益と経済計算上の利益との関係について検討をすすめることにしよう。

2. 棚卸資産に関する決算政策

この節では、資産を費用化するタイミングに関する代表的決算政策として棚卸資産の問題をとりあげる。

2.1 払出価額の評価方法の選択——評価政策の例——

棚卸資産の払出価額決定方式として、FIFO（先入先出法）、平均法、LIFO（後入先出法）など複数の方式が認められている。これらのうち、FIFOとLIFOは、仕入原価が逦増または逦減する場合に決算利益に逆の影響をもたらすので、これらの両者を対比してみよう。なお、ここでは商業の場合の商品を念頭におくが、製造業の場合の製品や材料の場合も問題の本質は同様である。

一般に、仕入単価が上昇するときには、FIFOと比べてLIFOの方が売上原価の増分が大きく決算利益を減少させるから、節税効果の差は非常に大きいと言われることが多い。しかし、そのように言えるのは特定の会計年度にだけ注意を向けたり、決算政策の対象になる商品や製品のライフサイクルが非常に長い場合である。議論を具体的にすするため、数値例を中心に話をすすめることにしよう。

〔数値例1〕 LIFOとFIFOとの比較

ある流通会社では、某商品を当期より4期後まで仕入・販売する予定である。当該商品の第1期首（会計処理および経済計算上は第0期末とする、以下同様）の在庫数量は20千個であり、その仕入単価は10千円、値入れ率32%（販売価格は仕入価格の32%増）である。仕入単価は、毎期10%の割合で上昇し、これに対応して販売単価も毎期10%の割合で上昇させることが可能であると仮定する。この商品の販売量は毎期100千個である。当社は、安全在庫として期中販売量の20%を保有するという方針をとっている。毎期100千個を販売し、かつ、販売量の20%を各期末に保有するために、当社では、この商品を毎期100千個仕入れる予定である。ただし、ライフサイクル（その商品の仕入れ・販売活動が継続する期間）の終了する第4期末には在庫を保有する必要がなくなるので、第4期の仕入れは80千個とする。当社の資本の利率は10%、実効税率は52%である。

<付記>

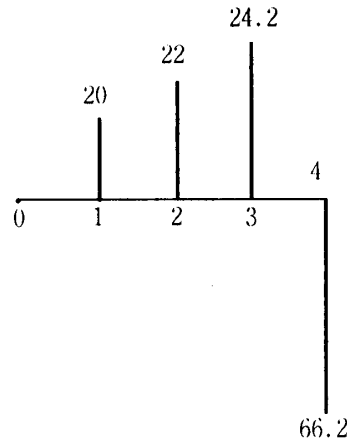
資本の利率と実効税率は、以下の各数値例で同一とする。

この例では、FIFOとLIFOのどちらを採用しても売上収益には相違がなく、払出価額（ここでは「売上原価」に計上される金額）の相違分が売上総利益（したがって税引前・利子引前の決算利益）の違いを生むことになる。この違いは、表1のようになる。表1に示すように、仕入単価が上昇する場合は、第1、2、3期の財務会計上の売上原価はFIFOを採用する方が小さくなり、決算利益（以下、税引前・利子引前の額とする）はその金額だけ大きくなるが、ライフサイクルの終了する第4期にはLIFOの売上原価の方が逆にFIFOのそれと比べて小さくなり、その減り分は第1、2、3期の増え分の合計と等しい。ということは、ライフサイクルの全期間（このケースでは4期間）でみれば、両方

表1 仕入・販売に関する取引内容

期 間	1	2	3	4	合 計
期首在庫量（千個） （単価：千円）	20 10	20 —	20 —	20 —	— —
期中仕入量（千個） （単価：千円）	100 11	100 12.1	100 13.31	80 14.641	— —
期中販売量（千個） （単位：千円）	100 13.2	100 14.52	100 15.972	100 17.5692	— —
期末在庫量	20	20	20	0	—
FIFO 売上原価	1,080	1,188	1,306.8	1,437.48	5,012.28
期末棚卸高	220	242	266.2	0	728.2
売上総利益	240	264	290.4	319.44	1,113.84
LIFO 売上原価	1,100	1,210	1,331	1,371.28	5,012.28
期末棚卸高	200	200	200	0	600
売上総利益	220	242	266.2	385.64	1,113.84

図1-1 売上原価の増分の流れ



式とも財務会計上の売上原価合計は5,012.28千円で一致するのである。

FIFOと比べたLIFOの売上原価の増分（決算利益の減り分）の流れは、図1-1のようになる。

ここで、税引後の資本の利率は4.8%（ $=10\% \times (1-0.52)$ ）であるから、FIFOと比べたLIFOの経済計算上の利益増分の現在価値 P_{Δ} は、次式により、2.67百万円となる。

$$P_{\Delta} = 0.52 \times 20 \times \left(\frac{1.1-1}{1.048} + \frac{1.21-1.1}{(1.048)^2} + \frac{1.331-1.21}{(1.048)^3} + \frac{1-1.331}{(1.048)^4} \right)$$

$$= 2.67 \text{ (百万円)}$$

この正味現価の増分は、第1期首の在庫のわずか1.3%であり、4年間の売上原価合計の0.05%にすぎない。このように経済計算上の利益の差が通俗的に考えられているよりも小さいわけは、4年間のトータルでみれば兩種方式による税引前・利子引前のキャッシュフロー利益の差はゼロになるからである。言い換えれば、兩種方式の経済計算上の利益の差は、税金支払のタイミングが違うことによる資本コストの違い（金利効果の差）によって生まれるのである。

<補説>

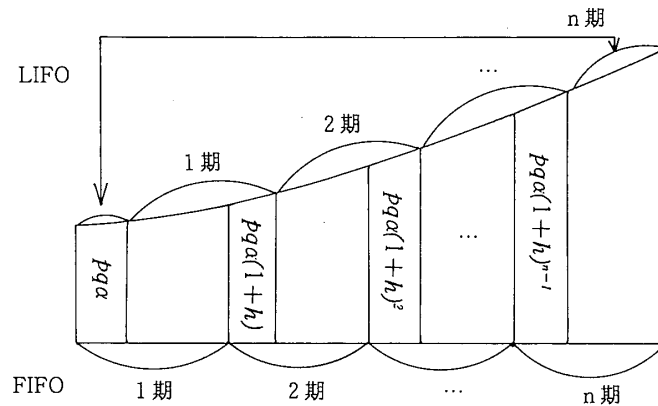
経済計算上の利益は、方策の効果をキャッシュフローの増分として捉え、その流れの税引後の正味現価（または正味年価や正味終価でもよい）を指標にして測定される。この指標を求める場合の資本コストとして、わが国の経営者は株主への配当もコストとみなすことが多く、欧米の経営者は株主の期待収益率を考慮するといった違いがある。わが国の多くの企業は配当額を利益に比例させるのではなく、資本金の一定割合として決定するのが常であり、その資本金は政策的に決められる。したがって、この種の分析での資本コストは、有利子負債および標準運用利率の確率的平均値とするのが合理的である（伏見[5],[6]などを参照）。

モデルの一般化とグラフによる整理

現実の企業では、決算政策の対象になる商品や製品の在庫保有量や、仕入価格上昇率、ライフサイクルなどは多種多様であり、正確に予測することは困難である。また、資金ぐりがきびしくて標準運用利率が高めの企業では、資本の利率についてもかなりの変動がありうる。したがって、経営者や決算政策に責任をもつマネジャーにより多くの情報を提供するためには、これらの変数のさまざまな可能性のもとでのシミュレーションを行い、経済上の有利さが変化の様子を表や図に整理しておくことが有用である。

そこで、FIFO、LIFOそれぞれの節税額の現在価値を表す一般式を求めるために、毎期の販売量 q は一定であるとし、在庫量は販売量の一定率 α であるとする。第1期首の棚卸商品単価を p 、その数量を αq とし、仕入単価の平均上昇率を年率 h 、商品のライフサイクル（期数）を n とする。税引後資本の利率を i 、実効税率を t とする。問題の本質を分かりやすくするために、初期条件としての棚卸資産額は αpq と仮定する。ここで、FIFOとLIFOそれぞれの払出価額を比較すると図1-2のようである。

図1-2 FIFOとLIFOの払出価額



さて、FIFOを採用する場合の n 年間の売上原価合計 $C_{(F)}$ は、

$$C_{(F)} = pq \{1 + (1+h) + (1+h)^2 + \dots + (1+h)^{n-1}\} = pq \times [M \rightarrow S]_n^h \tag{1}$$

であり、このトータルは、LIFOを採用する場合のそれ $C_{(L)}$ と等しい。また、各期の売上原価計上による節税額の現在価値 $P_{(F)}$ は、

$$P_{(F)} = pqt \left\{ \frac{1}{1+i} + \frac{(1+h)}{(1+i)^2} + \frac{(1+h)^2}{(1+i)^3} + \dots + \frac{(1+h)^{n-1}}{(1+i)^n} \right\} = \frac{pqt}{1+h} \times [M \rightarrow P]_n^k \tag{2}$$

である。ここで、 $[M \rightarrow S]_n^h$ は、利率 h 、期数 n の年金終価係数、 $[M \rightarrow P]_n^k$ は、利率 k 、期数 n の年金現

係数であり、 $k=(1+i)/(1+h)-1$ 、つまり価格変動率 h でデフレートした実質利子率である。

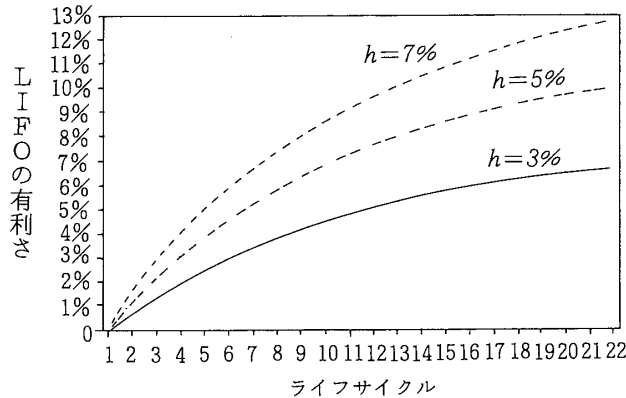
一方、LIFOを採用する場合の節税額の（FIFOを採用する場合と比べて）現在価値増分 P_{Δ} は、次のように表される。

$$P_{\Delta} = \alpha pqt \left\{ \frac{(1+h)-1}{1+i} + \frac{(1+h)^2-(1+h)}{(1+i)^2} + \dots + \frac{(1+h)^{n-1}-(1+h)^{n-2}}{(1+i)^{n-1}} + \frac{1-(1+h)^{n-1}}{(1+i)^n} \right\}$$

$$= \alpha pqt \left\{ [M \rightarrow P]_{n-1}^k - \frac{1}{1+h} \times [M \rightarrow P]_n^k + \frac{1}{(1+i)^n} \right\} \quad (3)$$

である。この（3）式の変数のうち、実効税率 t と資本の利率 i は、企業ごとに把握しやすいが、在庫保有率 α と、価格変動率 h 、ライフサイクル n は、各商品群ごとにさまざまである。そこで、LIFOによる（FIFOと比べて）相対的有利さを調べておくことが有用である。われわれは、 $\alpha = 10\%$ 、 20% 、 30% 、…というように何通りか仮定し、 h と n に様々な数字を与えて、シミュレーションを行い、図にまとめた。その一部を図1-3に示す。この図でLIFOの有利さとは、 $\alpha = 20\%$ のときの、FIFOと比べて節税額の現在価値増分が売上原価総額の何%であるか、つまり $P_{\Delta}/C_{(F)}$ を指標にしている。その他の相対的有利さの指標としては、 $P_{\Delta}/P_{(F)}$ や、 $P_{\Delta}/\alpha pq$ を用いることもできる。

図1-3 いろいろなライフサイクルおよび価格上昇率のもとでのLIFOの有利さ



経営者は、このようなグラフを用いることによって、経済計算上のメリットと財務会計上の利益を小さくするというデメリットとを比較秤量することができるから、決算政策を行う際の情報がかなり増加することになる。

2.2 売上原価か販管費かの選択——評価政策の例——

ある費用項目を売上原価に含めるか、それとも販売費・一般管理費（あるいは営業外費用）に含めるかという損益計算書上の表示区分の選択は、経済計算上の利益に影響を及ぼすものである。例えば、設備や開発費の償却費を製造原価に計上すれば、製品在庫が生じる限りその一部は棚卸資産に残されるから、販管費や営業外費用や特別損失のように発生額を当期費用として計上する場合と比

べて決算利益を大きくすることができる。その経済計算上の利益の差を調べてみよう。

[数値例2] 物流設備コストの例

初期投資1,000百万円の物流設備がある。この用途を主として工場・製造部門のものとするれば、その減価償却費を製造原価に計上することになるが、主として営業用の設備であるとするれば販管費に計上することもできるという。法定耐用年数は4年、残存価額10%で定率償却する。当社は、商品を毎期100千個製造・販売しているが、毎期販売量の10%を安全在庫として保有する方針である。ただし、当期（第1期）は、期末に安全在庫量を確保するため110千個を製造する予定である。当社は、在庫の払出価額決定方法としてFIFO（先入先出法）を採用している。

ここで税引後のキャッシュフローに注目して、減価償却費を製造原価として計上する案（A案）と販管費として計上する案（B案）という2案の節税額の流列を示すと図2-1のようであり、4年間の合計は等しい（両案の固定資産の残存価値は等しいので比較の対象からはずした）。

図2-1 費用計上のタイミングの相違と節税額の流列

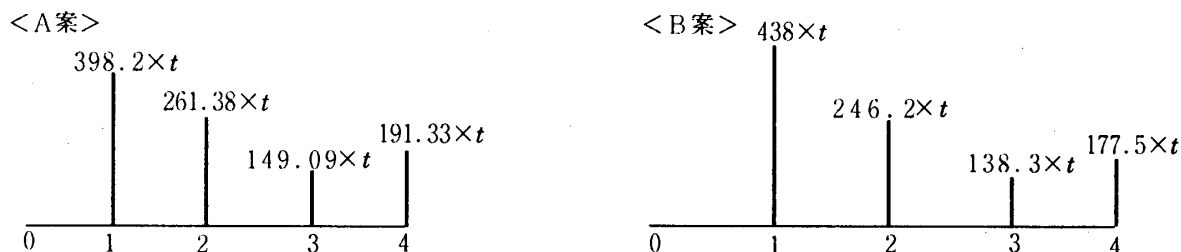


図2-1の流列が示すように、減価償却費の計上区分の違いによる節税効果の差額の現在価値は、やはり金利の差でしかないことが示唆される。

モデルの一般化とグラフ化

上述のタイプの問題を一般化したモデルにすると、減価償却の対象となる設備の耐用年数、在庫保有率、資本の利率、実効税率が、経済計算上の利益を左右することがわかる。これらの変数にさまざまな数値を代入しシミュレーションを行った。その結果の一部を図2-2および図2-3に示す。LIFOの場合その他のグラフについては、伏見、末松[8]の図2-4から図2-9を参照されたい。

図2-2、図2-3は、在庫の払出価額決定方法としてFIFOを採用している場合を想定し、定額法による減価償却費を販管費として計上することの（製造原価として計上することと比べた）経済上

の有利さを、両案の差額の現在価値が減価償却の対象となる初期投資額の何%であるかという指標で示したものである。図2-2から、ある耐用年数（この例では7年）までは、減価償却費を販管費として計上することの有利さは年数とともに増していき、ある耐用年数を超えると、逆に耐用年数の増加につれて経済上の有利さは小さくなることがわかる。また、図2-3からは在庫保有率が大きくなるほど、減価償却費を販管費として当期に全額費用計上することの（製造原価に計上した場合と比べた）経済上の有利さが増すことがわかる。

図2-2 耐用年数の影響

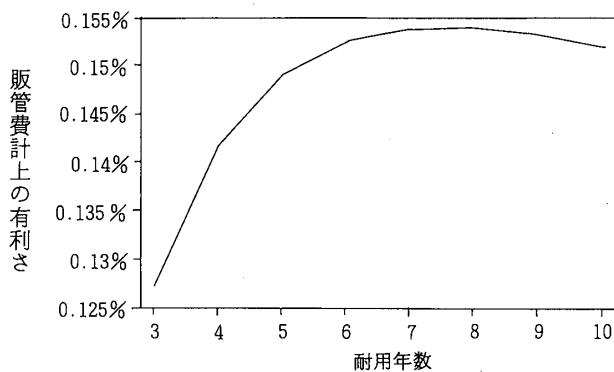
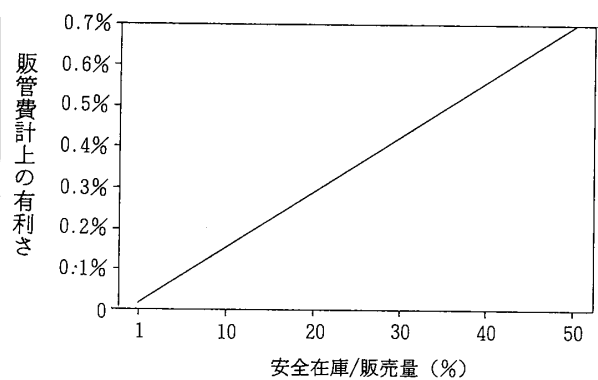


図2-3 安全在庫の影響



2.3 過剰生産による利益操作の問題——取引政策の例——

ここで過剰生産とは、財務会計上の売上原価を小さくすることを意図して正常量以上の生産を行うことを指す。現行の財務会計制度は全部原価方式を採用しているので、販売量と比べて過剰に生産を行うことによって、単位当たり売上原価を小さくすることができるのである。ただし、過剰生産によって増加した在庫量はいずれ正常量に戻さなければならず、生産量を販売量よりも少なくする年度には固定費がより多く売上原価に配賦されるため、その年度の財務会計上の利益は小さくなる。このような決算政策が経済計算上の利益に及ぼす影響を適切に分析するためには、在庫量の適正水準や生産調整の時期といった条件をきちんと整理しておかなければならない。

[数値例3] 過剰生産をめぐる政策

1種類の製品を製造し販売している事業部を想定しよう。当該製品の販売量は、每期100百万単位であり、販売単価は100円で安定している。当事業部では、販売量の10%に当たる10百万単位を安全在庫として保有する方針をとっている。いま、この事業部は工場に余力があるので、これを利用して通常よりも50%増の生産を行い、2期後に通常より少ない生産を行うことを計画している。製造原価に関するデータは以下のとおりである。

- ・変動費 20円/単位
- ・固定費 1,000百万円/期

表3 払出価額の違いと売上原価

(A) 通常の生産の場合

	1期	2期	3期	4期	5期
P/L					
売上高	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
売上原価	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
売上総利益	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
税金(52%)	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640
税引後利益	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360
製造原価報告書					
直接費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
固定費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
総製造費用	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
期首商品	300	300	300	300	300
期末商品	300	300	300	300	300
売上原価	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
製造量	100	100	100	100	100

(B-1) 過剰生産という決算政策を採用した場合
在庫払出価額の決定方法として
F I F Oを選択しているとき

	1期	2期	3期	4期	5期
P/L					
売上高	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
売上原価	2,700	2,800	3,400	3,100	3,000
売上総利益	7,300	7,200	6,600	6,900	7,000
税金(52%)	3,796	3,744	3,432	3,588	3,640
税引後利益	3,504	3,456	3,168	3,312	3,360
製造原価報告書					
直接費	3,000	2,000	1,000	2,000	2,000
固定費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
総製造費用	4,000	3,000	2,000	3,000	3,000
期首商品	300	1,600	1,800	400	300
期末商品	1,600	1,800	400	300	300
売上原価	2,700	2,800	3,400	3,100	3,000
製造量	150	100	50	100	100

(B-2) 過剰生産という決算政策を採用した場合
在庫払出価額の決定方法として
L I F Oを選択しているとき

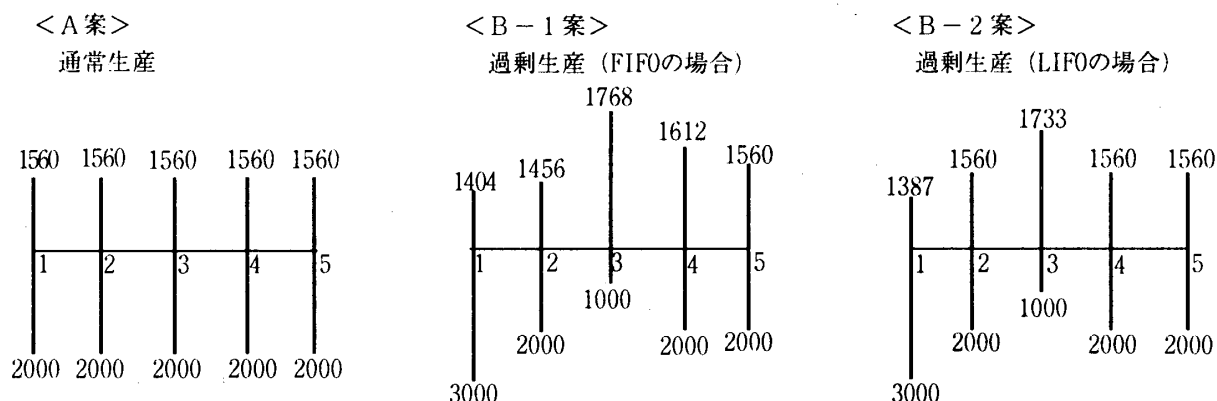
	1期	2期	3期	4期	5期
P/L					
売上高	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
売上原価	2,667	3,000	3,333	3,000	3,000
売上総利益	7,333	7,000	6,667	7,000	7,000
税金(52%)	3,813	3,640	3,467	3,640	3,640
税引後利益	3,520	3,360	3,200	3,360	3,360
製造原価報告書					
直接費	3,000	2,000	1,000	2,000	2,000
固定費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
総製造費用	4,000	3,000	2,000	3,000	3,000
期首商品	300	1,633	1,633	300	300
期末商品	1,633	1,633	300	300	300
売上原価	2,667	3,000	3,333	3,000	3,000
製造量	150	100	50	100	100

なお、期末仕掛品は一定なので経済計算上は無視してよいものとする。

表3の損益計算書と製造原価報告書が示すように、在庫払出価額決定方法としてFIFO、LIFOのどちらを採用する場合でも、過剰生産の影響がなくなる第5期までのトータルでみると、過剰生産を行う場合と行わない場合の双方とも決算利益額の合計は16,800百万円で、直接費の合計は10,000百万円で一致する。したがって、過剰生産の有無がもたらす経済計算上の利益の差は、直接費として資金が流出するタイミングと課税のタイミングの違いによる金利相当額にはかならない。

ここで、過剰生産という取引政策を実施しない場合をA案、実施する場合をB案とする。B案のうち、払出価額の決定方法としてFIFOを採用する場合をB-1案、LIFOを採用する場合をB-2案とし、それぞれの税引後正味キャッシュフロー（以下、税引後NCFと略す）の流列を図示すると、図3-1のようである。

図3-1 過剰生産の有無とキャッシュフロー



過剰生産という決算取引政策を実施することの経済上の有利さを、それをしない場合と比べた正味現価の増分として計算すると、FIFOを採用しているときの経済上の有利さ（この場合はマイナス）は、-110.19百万円であり、LIFOを採用しているときのそれは、-104.99百万円である。

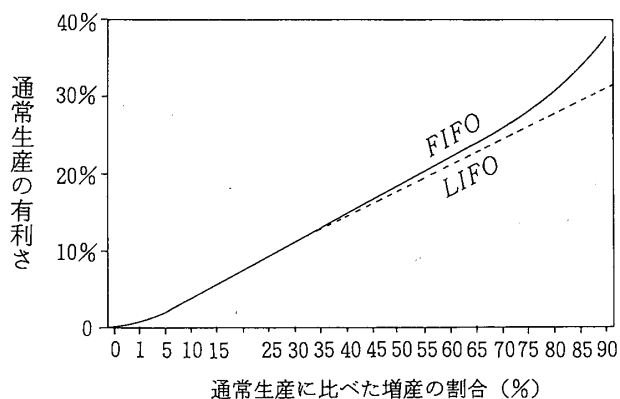
モデルの一般化とグラフ化

現実には、財務会計上の決算利益を大きくみせるメリットと、経済計算上の利益の犠牲とを比較秤量しながら過剰生産の程度を決定することが多い。そのような比較検討のための分析は、安全在庫の程度、過剰生産の程度、変動費・固定費の割合、資本の利率、税率といったパラメータが経済計算上の利益にどのような影響を与えるかを示すものでなければならない。

モデルを一般化し、諸パラメータに様々な数字をいれてシミュレーションを行った。その結果をまとめたものの一部が図3-2、図3-3である。これらの図は、通常生産が（FIFOおよびLIFOそ

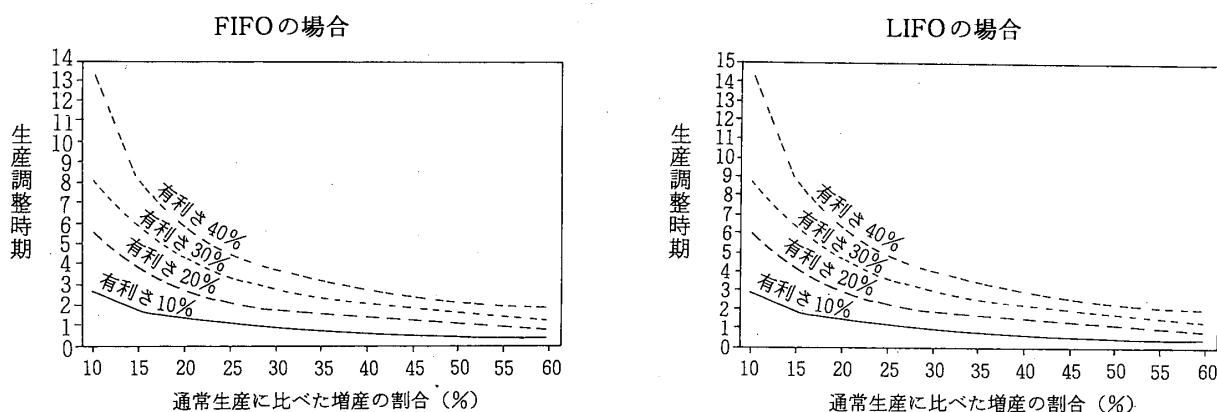
れぞれのときに) 過剰生産する場合と比べてどれだけ有利かということ、税引後NCFの差額の現在価値が初期在庫簿価の何%かという指標によって表したものである。その他の試算については、伏見, 末松 [8] の21, 22ページを参照されたい。

図3-2 過剰生産と棚卸資産評価方法との関係



企業では、比較的一定している標準在庫基準のもとで、どの程度過剰在庫を持つか、またその在庫水準を正常に戻すための生産調整をいつ行うのかを同時に検討することが多い。そこで、そのような意思決定に役立つ経済性分析の例として、増産の割合と生産調整の時期が通常生産の(過剰生産と比べた)経済上の有利さに与える影響をグラフにまとめると図3-3のようになる。

図3-3 増産と生産調整時期の影響



この図が示すように、過剰生産の割合が大きいほど、また生産調整の時期が遅くなるほど、通常生産と比べた経済上の不利さは大きなものとなる。また、たとえば、増産の割合が20%であるときに比べ50%であるときには、生産調整の時期が1期遅れることの経済計算上の不利益さの度合いはほぼ2倍になるといったことがわかる。

2.4 陳腐化商品をめぐる問題——取引政策の例——

陳腐化した商品をすぐ廃棄するか、あるいは販売価格の引き下げを行って、何年にもわたって販売するかという問題がしばしば生じる。この処分問題を決算政策的にみると、資産を即座に費用化して棚卸資産処分損を出すか、それとも徐々に収益を生みだしながら売上原価という形で費用化させるか、という選択問題として捉えることができる。

[数値例4] 陳腐化商品の処分をめぐる問題

新製品が登場したために第0期末に保有する製品が陳腐化し、期末在庫100千単位（簿価は、20千円/単位）が不良在庫となった。この製品の扱いに以下の2つの方策がある。

A案：第0期末に全てを廃棄し、損益計算書に棚卸資産処分損を計上する。

B案：原価割れのまま来期以降も（4期にわたり単位当たり売価10千円に値引きして）販売を続ける。この案には、陳腐化損（@15千円）を当期損益計算書に計上する案（B-1案）と、陳腐化損を計上しない案（B-2案）の2種類がある。

ここで、第0期から第4期までの決算利益額合計に注目すると、B-1案とB-2案は、それらの合計額が一致するが、A案のそれとは大きく異なっている。継続販売をする場合、陳腐化損を計上する案（B-1案）と計上しない案（B-2案）の税引後NCFの差額は、いつ売上原価あるいは陳腐化損という形で商品を費用化し、節税するかという問題として捉えることができ、両案の現在価値の差額はやはり金利相当額にすぎない。資本の利率を考えると節税効果をより早く出すB-1案の方がB-2案に比べ常に有利である。そこで、B-2案は経済性評価の対象からはずし、B-1案とA案を比較してみよう。なお、各案が財務会計上のP/Lおよび経済計算上のキャッシュフローにおよぼす影響を整理した表は、伏見、末松〔8〕の24ページに記載されている。

図4-1 継続販売の有無と資金の流列 [(B-1) - A]

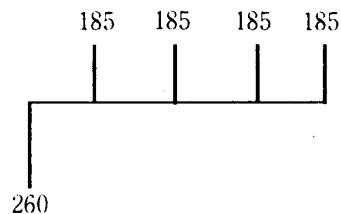


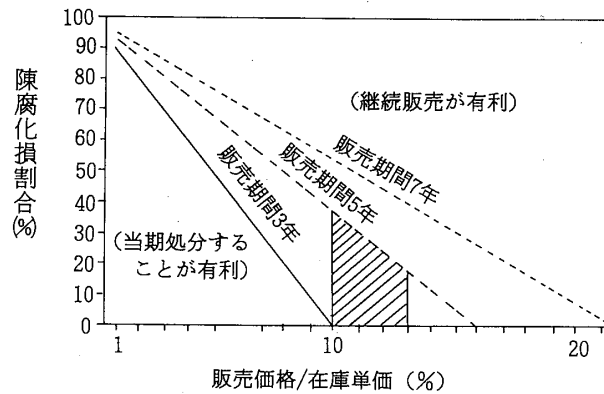
図4-1から、節税効果による資金流入と、売上に伴う資金流入の2つの側面について、次のことが言える。それは、両案の節税効果（売上原価あるいは陳腐化損という形で資産の費用化による）の現在価値の差額は、ここでもまた金利の差でしかないこと、一方で、売上に伴う現金の流入の差額は480百万円となり、金利相当額以上のものであることの2点である。したがって、経済性の優劣を

判定する際には、資本の利率や販売期間といった問題以上に、陳腐化商品の販売価格（値引率）をどの程度に設定できるかという問題が重要となる。

モデルの一般化とグラフ化

経営者の意思決定をサポートするための分析は、陳腐化損の程度、予想される販売価格、販売期間のさまざまな数値における決算政策の経済性を示すものでなければならない。これらの変数が不確定である場合に、継続販売することの（当期に全てを処分してしまうことと比べた）経済計算上の有利さをグラフにまとめたものが図4-2である。

図4-2 販売価格と販売期間を考慮した優劣分岐線図



陳腐化損の計上の程度は、税務当局が認める限度以内で、自社の政策に合わせて決定することができる。図4-2を利用すれば、たとえば販売価格として在庫簿価の10%から13%が予測され、販売期間として3年から5年が予測されるとき（この範囲はグラフ上の斜線の部分）、（当期に全てを処分してしまう場合と比べて）経済計算上有利であるためには、40%以上の陳腐化損が認められなければならないといったことが分かる。

3. 固定資産に関する決算政策

この節では、資産を費用化するタイミングに関する決算政策として、固定資産の問題を取りあげる。

3.1 決算評価政策としての減価償却方式の選択——定額法か定率法か——

決算政策の効果を短期的視野で考えると、新規設備の減価償却方式として定率法を採用すれば、定額法に比べて決算利益を大幅に圧縮し、大きな節税効果を期待できるように見える。しかし、設

備の使用期間全体でみれば、経済計算上の利益増分はさほど大きくはない。具体的なケースを使って、考えてみよう。

[数値例5] 設備投資計画

ある企業では、ある製品部の投資計画について、2種の減価償却方式のいずれを採用するか検討している。この投資計画の初期投資額は350百万円で、投資の効果として生じる償却前の営業利益は表5のようである。便宜上、運転資本投資は無視してよいものとする。税法上の耐用年数は7年、残存価額は10%であるが、実際の使用年数は5年である。ただし、5年後の実際の処分価値はゼロと見込まれている。

この投資プロジェクトの経済計算上の収益率 (IRR) は20%で十分採算がとれるが、もし設備の減価償却方式として定率法を採用すると、初年度の償却額は98百万円、第2年度のそれは70.56百万

表5 償却方式の違いとP/L上の利益

D：定率法で償却する場合

年度→	1	2	3	4	5	合計
償却前利益	100.00	134.00	150.00	100.00	96.00	580.00
減価償却費	98.00	70.56	50.80	36.60	26.30	282.26
固定資産処分損					67.74	67.74
営業利益	2.00	63.44	99.20	63.40	1.96	230.00
支払利息	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	175.00
経常利益	-33.00	28.44	64.20	28.40	-33.04	55.00
税金	-17.16	14.79	33.38	14.77	-17.18	28.60
税引後利益	-15.84	13.65	30.82	13.63	-15.86	26.40

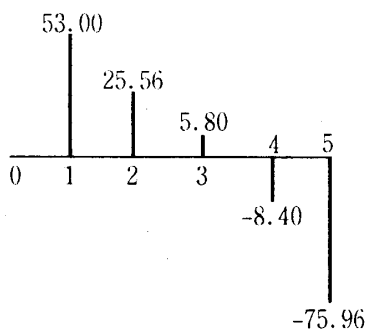
S：定額法で償却する場合

年度→	1	2	3	4	5	合計
償却前利益	100.00	134.00	150.00	100.00	96.00	580.00
減価償却費	45.00	45.00	45.00	45.00	45.00	225.00
固定資産処分損					125.00	125.00
営業利益	55.00	89.00	105.00	55.00	-74.00	230.00
支払利息	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	175.00
経常利益	20.00	54.00	70.00	20.00	-109.00	55.00
税金	10.40	28.08	36.40	10.40	-56.68	28.60
税引後利益	9.60	25.92	33.60	9.60	-52.32	26.40

円であるため、利子引後の経常利益は、初年度が33百万円の赤字で、第2年度もわずかな黒字にすぎない。一方、もし定額法を採用すれば、年々の償却額は45百万円だから、利子引後の経常利益は初年度から20百万円生じ、第2年度も十分な決算利益を計上できる。しかし、その代わり早い年度の支払税額も相当大きくなる。このような状況におかれたとき、経営者はこの投資プロジェクトがもたらす決算利益への影響を重視するか、それとも節税による経済計算上の利益を重視するかという選択を迫られることが多い。

表5の営業利益の推移に注意を向けると、定額法と定率法とで年々非常に違っているが、5年間のトータルでは一致している。というのは、定率法(D案)および定額法(S案)の減価償却費の差額は、図5のようになるが、5年間のトータルではゼロになるからである。

図5 減価償却費差額の流列



ただし、図5のように課税所得計上のタイミングがずれるので、両案の節税額の差額の流列の現在価値は、6.15百万円となる。この経済計算上の利益の差は初期投資のわずか2%にすぎない。この利益の差は、節税のタイミングの違いによる金利相当額にすぎないからである。

減価償却方式の違いによる経済計算上の利益の相対的違いの一般的な分析とグラフによるまとめは、伏見、末松〔8〕の32ページを参照されたい。

3.2 陳腐化した固定資産の耐用年数の変更問題——取引政策の例——

陳腐化した固定資産の耐用年数を変更(いわゆる陳腐化償却)するか否かという決算政策は、資産の費用化のタイミングを変化させる取引政策の例である。

〔数値例6〕陳腐化償却をするか否か

耐用年数10年、残存価額10%の備品10百万円を定額法で償却している。当期末は投資後第5期末であるが、この備品の残存使用年数が陳腐化のために3年に縮小していることが判明した。3年後には新備品を購入しなければならない。陳腐化した備品の償却方法として、耐用年数を変更せず新備品購入後も償却を継続する案(A案)と、耐用年数を変更し3年後に除却する案(B案)

の2つの案がある。どちらの案を採用すべきか？

両案の差額の資金流列を示すと図6-1のようである。この決算政策は取引政策ではあるが、図6-1が示唆するようにその本質は前節の減価償却方法の選択問題と同じであるから、詳細な検討は省略し、シミュレーションの結果をまとめた感度分析グラフ(図6-2)を紹介するにとどめる。

図6-2は、定額法、定率法それぞれで償却しているときに、陳腐化償却をする場合の(陳腐化償却をしない場合と比べて)有利さの程度を、節税額の現在価値の差が当期首固定資産簿価の何%であるかという指標で示したものである。

図6-1 陳腐化償却の資金の流列

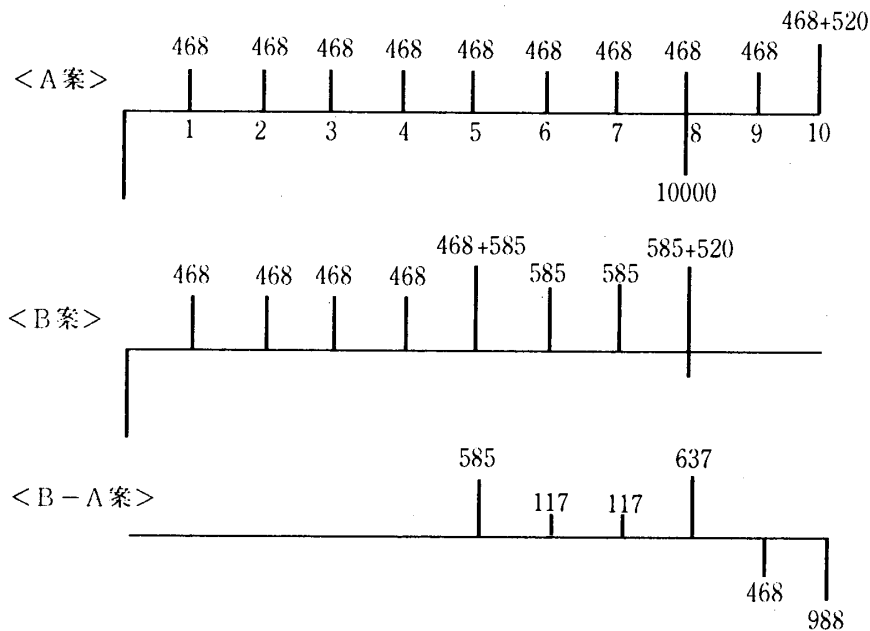
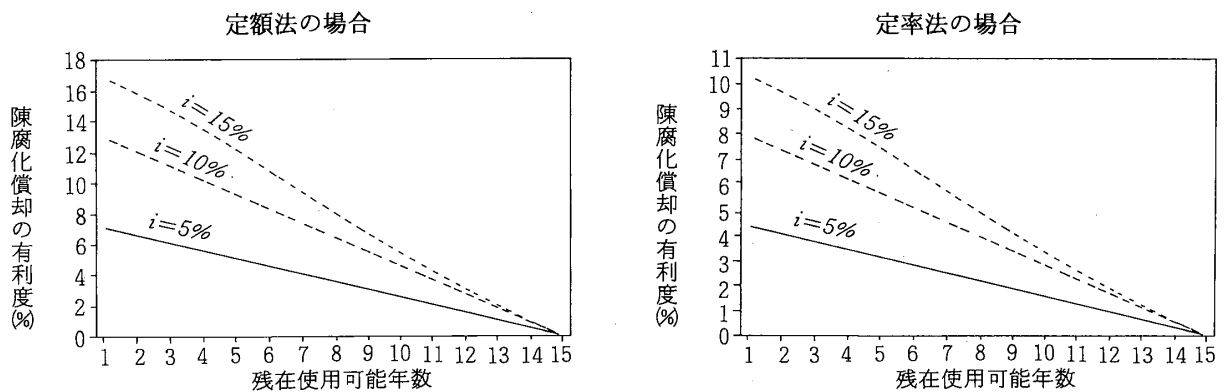


図6-2 陳腐化償却と経済計算上の利益



4. 有価証券に関する決算政策

この節では、資産を費用化するタイミングに関する決算政策のもう1つの代表例として有価証券の問題を取りあげる。

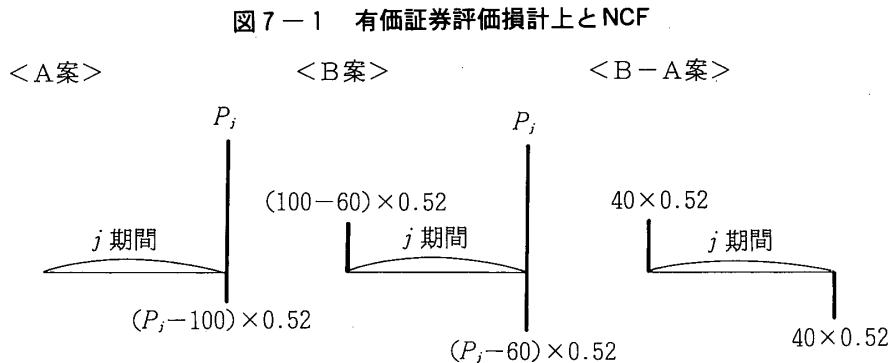
4.1 有価証券評価損を計上すべきか否かの問題——取引政策の例——

わが国の制度会計では、有価証券についても取得原価基準を原則としている。そのため、決算利益の平準化等のために、「益出し」をねらうときには「含み益」のある有価証券を売却し、利益の縮小をねらうときには低価法を選択して評価損を計上するという政策がとられることが多い。有価証券の時価が下落するときに、低価法によって評価損を計上するかどうかという問題は、資産の費用化を評価損の形で先に行うか、あるいは将来の売却時まで待って行うかという選択問題である。

[数値例7] 低価法による有価証券評価損計上の例

簿価100億円の有価証券の時価が、当期60億円に下落した。将来売却時（かりにj期後としよう）の売却価額は、現時点では不明であるので、 P_j 億円であるとしておく。このような場合に、当期に有価証券評価損を計上するのと、j期後の売却時に取得原価を費用に計上するのと、どちらがどの程度経済的に有利か？

ここで、当期末に評価損を計上しないという案をA案、評価損を計上するという案をB案と呼ぶと、これら2案の税引後NCFは、図7-1のとおりである。



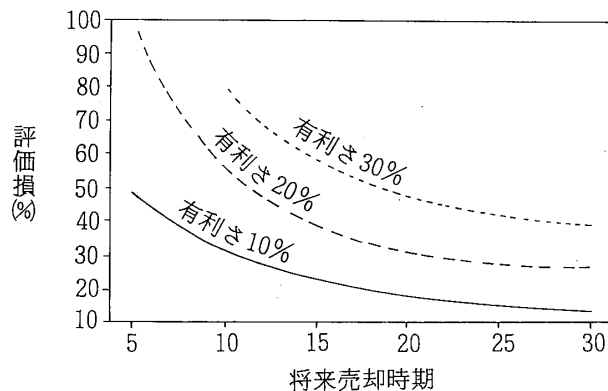
両案の差額（B-A）の流列に注目すると、当期末に評価損を計上するか否かという問題は、将来の売却価額 P_j がどれだけかを予測する必要はなく、当期に判明している評価損の程度と、何期後に

売却する予定であるのかを考えれば事足りることがわかる。また、両案の経済計算上の利益の差は、損失計上のタイミングの違いによる金利相当額にすぎないことも示唆されよう。

モデルの一般化とグラフ化

有価証券の簿価、当期末の時価、将来の売却予定時期（当期末から何期目か）、資本の利率、実効税率といった要素によって当期末に評価損を計上することの（計上しない場合と比べた）経済計算上の利益の差額の現在価値がどう変化するかを計算し、差額の現在価値が有価証券簿価の何％であるかという指標で評価損計上の有利さを表した。その結果は、図7-2のようにまとめられる。この図から、現在の評価損の額が大きいほど、将来の売却予定時期が経済上の優劣に与える影響は大きくなるなどのことがわかる。

図7-2 評価損と売却時期による有利さの変化



4.2 評価損の計上時期を変える問題——取引政策の例——

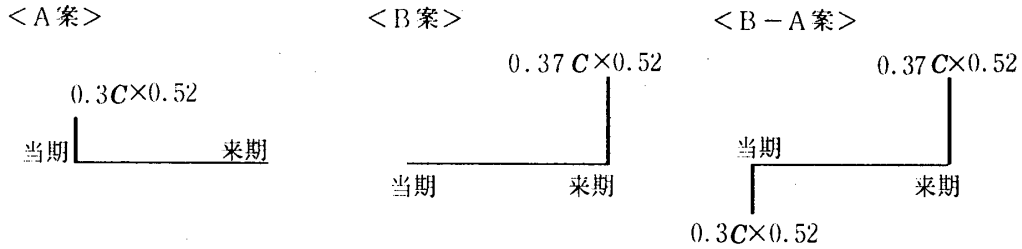
経営者は、有価証券評価損を当期計上できる場合でも、財務会計上の業績への配慮等により来期以降に計上する方が望ましいと考える場合がある。そこで、評価損の計上時期が経済計算上の利益に与える影響を検討しておこう。

〔数値例8〕 評価損計上時期の選択

保有有価証券の当期の時価 M が簿価 C よりも30%下落した。この有価証券の時価は、来期には当期時価のさらに10%下落すると予想されている。ただし、税務当局との交渉の結果、この有価証券の下落は一時的なものであると認定され、強制低価法は適用されない。景気の低迷から当期の財務会計利益はかなり小さくなることが予想されるが、来期には景気が回復しそうなので、利益平準化を図るために、当期に計上可能な有価証券評価損を来期に計上することにしたい。このような決算政策は経済計算上の利益にどのような影響をもたらすであろうか？

当期に評価損を計上する案をA案，来期に評価損を計上する案をB案とすると，それぞれの税引後NCFは図8-1のとおりである。

図8-1 評価損計上時期とNCF



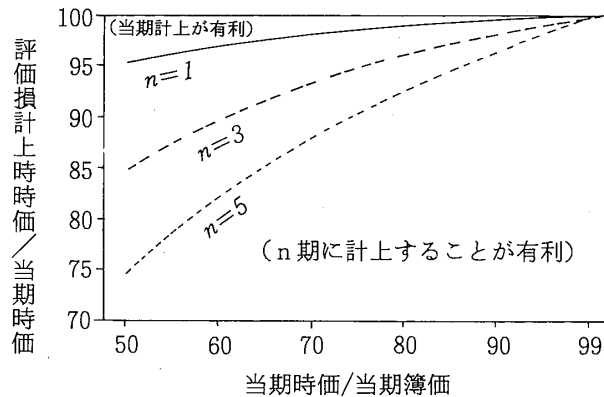
両案の差額 (B-A) の資金流列の現在価値を計算すると， $0.028C$ となる。つまり，この場合には有価証券評価損の計上を来期に繰り延べる方が経済上も有利である。

一般に，財務会計上の費用を早期に計上することによる節税効果は，経済上有利になることが多いが，有価証券の時価の下落率と資本の利率との関係によっては，このケースで見たように節税効果を早く実現させることが常に経済的に有利であるとは限らない。

モデルの一般化とグラフ化

有価証券の時価の推移と節税効果の実現時期が経済計算上の利益に与える影響をモデル化してシミュレーションを行い，その結果を図8-2のようにまとめた。この図を用いると，たとえば当期評価損として簿価の30%を計上できる場合に，1期後さらに3%以上の時価の下落が予想されるときには，当期に評価損を計上するよりも来期に評価損を計上する方が経済上有利である，などのことがわかる。他の経営政策との兼ね合いから，来期評価損を計上すれば得られるはずの経済計算上の利益を犠牲にして当期に評価損を計上するか否かを意思決定することになる。

図8-2 有価証券評価損計上の優劣分岐線図



5. 負債を操作して費用・収益を増減させる政策

会計上の負債の多くは確定契約によるものであるため、この評価額を政策的に変化させることはできにくい。そのため、このカテゴリーの決算政策は、負債性引当金の会計処理を通じて行われることが多い。

5.1 貸倒引当金繰入れをめぐる問題——取引政策——

債権の貸倒れによる損失を見込み計上するか、それとも貸倒れが発生した時点で損失を計上するかという決算政策の問題がある。

[数値例9] 貸倒引当金の繰入れ問題

当期末に売掛金1,000百万円を保有している。この売掛金は翌期に支払いを受ける予定であるが、そのうち3% (30百万円) が貸倒れになる可能性が大きいので、貸倒引当金に繰入れて、それに見合う当期費用を計上するか、それとも次期に貸倒れが現実のものになった時点で損失計上するかという選択に直面している。当社では、従来、売掛金の5%までを貸倒引当金に繰入れることが税務当局から認められている。貸倒引当金繰入額の計算方法として洗替法（前期末に計上した貸倒引当金の当期末残高は全て益金に算入し、新たに当期末の貸倒引当金要設定額を計上する方法）を採用している。

ここで、当期に貸倒引当金に繰入れる案をA案（繰入率を r ）、繰入れず来期に貸倒損失を計上する案をB案とする。各案の資金の流列を示すと、図9のとおりである。

図9 貸倒引当金繰入れと資金の流列

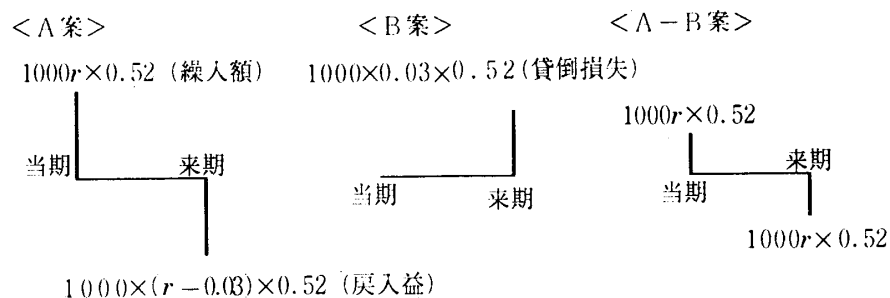


図9の流列が示唆するように、引当金繰入れの時期と額の違いによる経済計算上の利益の差は、節税のタイミングの違いによる金利相当額にすぎない。しかも、洗替法が採用されるため、決算政

策の効果が及ぶ期間は1期(1年間)となり、経済計算上の利益を左右する効果(金利効果の差)は、固定資産の減価償却費計上の問題等と比べてわずかなものとなる。

このタイプのモデルを一般化し、シミュレーションを行った結果については、伏見、末松[8]の41ページを参照されたい。

5.2 退職給与引当金戻入をめぐる問題——取引政策——

退職給与引当金戻入をめぐる決算政策のポイントは、引当金繰入額を減額することによって退職給与引当金戻入益を計上し、決算利益を操作することである。繰入額の計算にはいくつかの方法が認められているが、それぞれの方法で求まる毎期の繰入額は異なっているので、そのどれを選択するかによって決算利益を操作できるのである。

ただし、どの方法を選択しても、最終的に(従業員の退職時に)支払う退職金の総額には相違がない。つまり、この問題は、退職までの期間に節税効果をどのように配分するかという問題にすぎないから、退職給与引当金繰入額の算定方法の選択がもたらす経済計算上の利益への影響は比較的小さい。

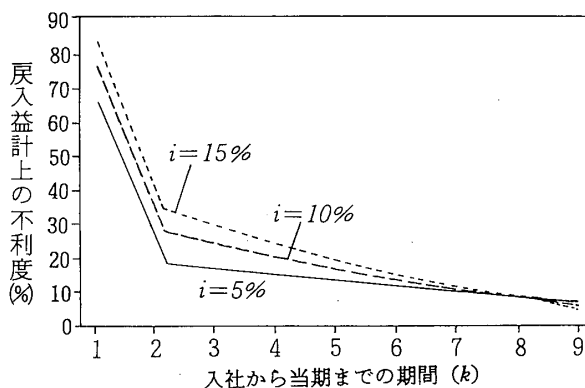
なお、退職給与引当金の経済性(経済計算上の利益への影響)については、伊藤氏の研究(文献[13],[14])がある。前者は、企業年金のタイプを分類し、各タイプの現在価値を定式化している。ただし、同論文では、企業年金の経済性を財務会計との絡みからは検討していないので、本稿では、同氏の定式に基づくシミュレーションの結果を、決算利益への影響と併せて試算し、グラフにまとめた。

モデルの一般化とグラフ化

伊藤[13]は、企業年金のタイプを8つに分類しているが、ここではそのうちの2つ、賦課タイプと期末要支給額計上タイプを代表例としてとりあげることにする。なお、ここで賦課タイプとは、引当金として資金を内部留保しておかず退職者がでたときに資金をかき集める方式をいい、期末要支給額計上タイプとは、毎期末時点で退職したと仮定した場合に必要な退職金を每期引当金として内部留保する方式をいう。

期末要支給額計上タイプから賦課タイプへの変更による戻入益計上の(変更しない場合と比べて)不利さの程度を、節税効果の現在価値の差が当期戻入益を計上することによる利益増分の何%であるかという指標で表すこととし、入社から当期までの期間 k 、入社時の年収 W_0 とその年上昇率 h_1 、年収に対する退職金の倍率 m_0 とその年上昇率 h_2 、当期から退職までの年数 n 、資本の利率 i 、実効税率 t といった変数によってどのような影響を受けるかを試算した。図10は、 $W_0=300$ 百万円、 $h_1=6\%$ 、 $m_0=5\%$ 、 $h_2=6\%$ 、 $n=10$ として、戻入益計上の不利度をグラフにまとめたものである。

図10 退職給与引当金の計上と経済計算上の利益



6. 資産を操作して収益を増減させる政策

わが国の企業は、決算利益を生み出す手段の一つとして、いわゆる含み益（取得原価と時価との差異）が大きい土地や有価証券を売却することによって、これを実現利益に替えるという決算政策をとることが多い。

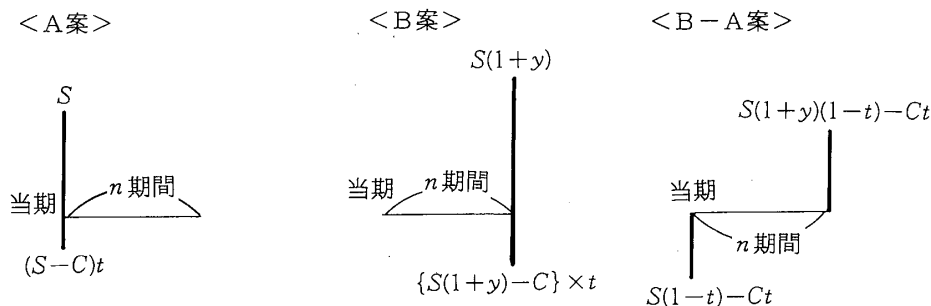
6.1 土地の含み益実現の問題——取引政策の例——

ここでは、含み益を顕在化する決算政策の代表例として、土地の売却益の問題を取りあげよう。問題の基本構造はすでに述べてきた流れと同様であるから、ここでは一般的に整理した結果を示すこととする。

モデルの一般化とグラフ化

土地を売却して含み益を実現する代替案は、1年後に売却する、2年後、…、n年後に売却すると

図11-1 土地売却のNCF推移



いうようにさまざまであり得るし、値上り率の可能性も多様である。そこで、売却の時期と値上り率を変数として土地売却政策の経済性を一般式にまとめた。

土地の簿価を C 、当期の売却時価を S 、 n 期後の時価を $S(1+y)$ とおく。また、実効税率を t 、税引後資本の利率を i とすると、当期に土地を売却する案（A案）と、 n 期後の売却する案（B案）それぞれの税引後NCFの構造は、図11-1のようにまとめられる。

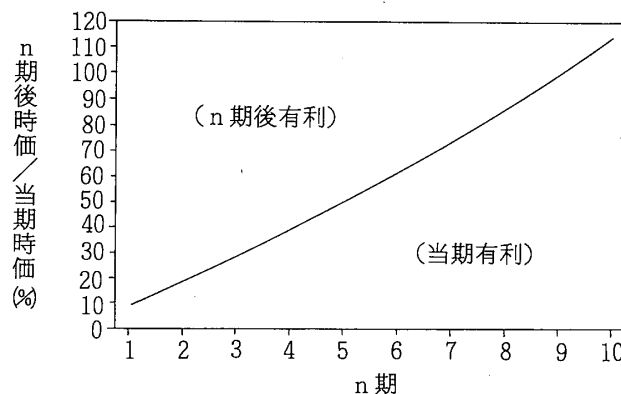
両案の差額の現在価値 P_{Δ} は次のように求められる。

$$P_{\Delta} = \{S(1+y)(1-t) - Ct\} \times [S \rightarrow P]_n - \{S(1-t) - Ct\}$$

ここで、 $[S \rightarrow P]_n$ は、利率 i 、期数 n の現価係数である。

この一般式にさまざまな数値を代入した結果の一つを図11-2に示す。この図は、当期に土地を売却することと、 n 期後に土地を売却することとの優劣分岐線図である。この図に自社のケースをあてはめることによって、土地の売却時期による経済性を知ることができる。

図11-2 土地売却時期と値上り率を考慮した優劣分岐線図



6.2 有価証券売却による含み益の顕在化——取引政策の例——

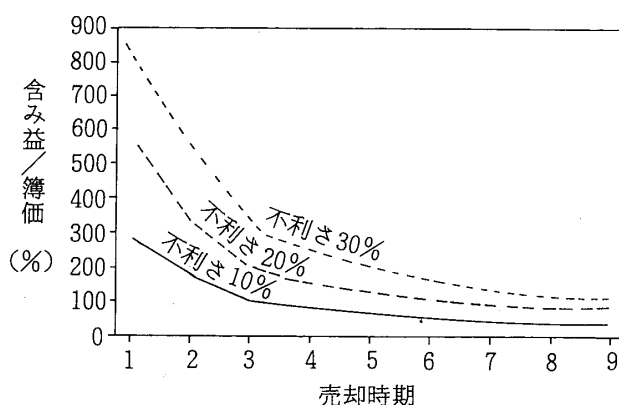
企業は、有価証券を売却することによって含み益を実現し、財務会計上の利益を大きくするという決算政策を考慮する場合もしばしばある。ここでは、株式や債権の市場の動きをみてポートフォリオ分析を行うといった問題は別として、有価証券を売却して売却益を計上し、そのすぐあとに買い戻して保有を続けるという、いわゆる「含み益の顕在化」という決算政策について検討する。

このような取引は第4節で論じた有価証券評価損の場合と同様、評価替えの問題として捉えることが可能である。したがって、このような決算政策の経済性を考える際には、将来の売却価額を考える必要はなく、当期末の評価益と資本の利率、税率、そして売却時期に注目すれば足りるのである。この場合も決算政策の実施の有無による経済計算上の利益の差は、売却益（評価益）計上のタイミングの違いによる金利相当額にすぎない。

モデルの一般化とグラフ化

モデルを一般化して、当期末の含み益の度合い、売却時期、資本の利率、税率といった変数をいろいろ変えた場合のシミュレーションを行った。その結果の1つを図12に示す。この図で売却益の顕在化の不利さは、顕在化することの(しないことと比べた)税引後NCFの現在価値の減分が有価証券簿価の何%であるかという指標で表されている。

図12 有価証券売却による含み益の顕在化の不利さ



7. 資産と負債の差異を変動させて利益を操作する政策

——社債償還をめぐる問題——

資産と負債を同時に変動させて利益を変化させる典型的な例として、社債償還をめぐる決算政策をあげることができる。社債の償還時期を発行時の計画よりも早めることによって社債発行差金の臨時償却を行い、また社債の簿価以上あるいは以下の償還金額で償還することによって、資産と負債の差異を意図的に操作し、決算利益を操作することができる。

[数値例10] 社債償還の例

1991年1月1日に10,000百万円の社債を額面1,000円につき950円、利率年7%, 償還期間は5年、利払日12月31日という条件で発行した。当期は1993年1月1日から1993年12月31日までの会計年度であるが、不況のため、財務会計利益が予定していたより低くなることを見込まれるので、期末に時価970円の社債を全額買入償還することによって社債償還益を計上することが計画されている。この臨時買入償還の仕訳は次のとおりである。

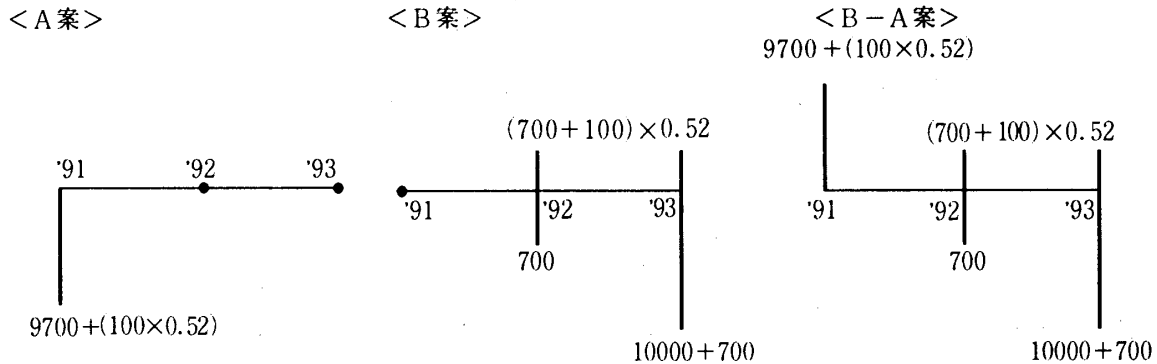
(借方) 社債	10,000百万円	(貸方) 現金	9,700百万円
		社債発行差金	200百万円

社債償還益

100百万円

ここで、社債を当期臨時買入償還する案をA案、償還しない案をB案とし、それぞれの税引後NCFの流列を示すと、図13-1のとおりである。

図13-1 社債償還と資金の流列



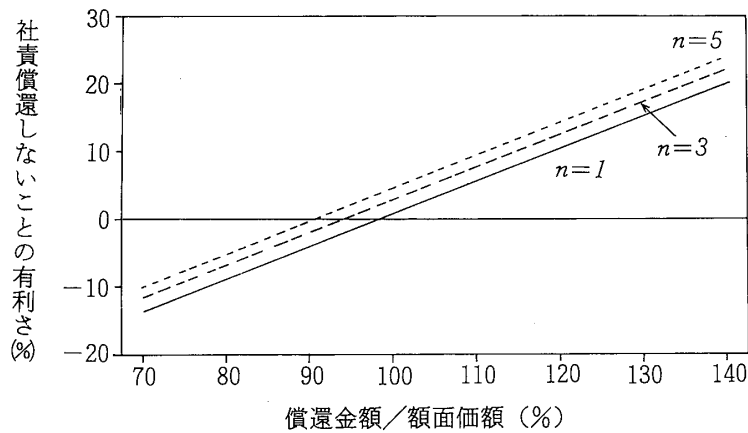
社債残高の一括償還という政策は、その実施によって新たな資金を流出させるから、その決算政策の経済上の優劣を測るには、単純に発行差金の償却による節税効果に注目するだけでなく、社債利息というキャッシュアウトフロー700百万円 $\times(1 - 0.52)$ と、償還に伴うキャッシュアウトフロー9,700百万円、あるいは10,000百万円も加味して、経済計算上の利益への影響を考えなければならない。

当期末に社債を臨時買入償還することは、財務会計上の利益を100百万円大きくする一方で、経済計算上の利益を117.48百万円小さくする。この経済上のデメリット以上のメリットが財務会計上もたらされると考えられる場合には、当期末に社債を臨時買入償還することとなる。

モデルの一般化とグラフ化

以上のような社債臨時買入償還をめぐる問題を一般化しシミュレーションを行った。その結果の一部を図13-2に示す。この図で社債償還しないことの有利さは、償還しない案と、償還する案との税引後NCFの現在価値の差額が、社債の額面価額の何%であるのかという指標で表されている。モデルの一般式およびシミュレーションの結果の詳細は、伏見、末松 [8] の第7節を参照されたい。

図13-2は、社債利率7%、未償却の差金残高が額面価額の30%である場合、償還金額と残りの償還期限が当決算政策（社債償還損益を計上するための社債償還）の経済性にどのような影響を与えるかを示したものである。未償却差金残高は、額面価額の30%であるから、償還金額が額面価額の70%以下であれば当期社債を臨時買入償還することによって償還益を計上することができる。しか

図13-2 償還金額と残りの償還期限 n の影響

し、グラフが示すように償還期限が5年残っている場合でも償還益を計上するための臨時買入償還は経済上不利であることがわかる。

償還損を計上して節税効果による経済上の有利さを期待できるような臨時買入償還であっても、償還金額がそれほど高額でない場合には、そのような臨時買入償還は経済計算上の利益も財務会計上の利益も低下させることに注意する必要がある。たとえば、償還金額が額面価額の80%、残りの償還期限が3年の場合、(未償却差金残高が額面価額の30%であるから)償還損が額面価額の10%生じることが、そのような償還は、財務会計上も経済計算上も利益の減少という意味で不利である。

8. ま と め

企業経営者は、その経営政策をよりよく実現するための手段の1つとして、財務会計上の利益を合法的な範囲で意図的に大きくみせたり小さくみせたりすることがしばしばある。このような決算政策の研究は、これまで主として特定の会計年度の「経營業績」を中心にして展開されてきた。しかし、そういった研究や議論の多くは、実態としての企業経済にもたらされる決算政策の効果については必ずしも十分に焦点を合わせてこなかった。

本稿は、決算政策によってもたらされる財務会計上の利益の変化が企業の経済計算上の利益にどのような影響をもたらすかについて基礎的な研究を行い、代表的な事例について具体的なモデル分析を提示した。本稿を通じて以下のことを明らかにしえたと思う。

第1に、現行の発生基準会計は、収益・費用の評価額を最終的には収入・支出に基づいて計上するから、もし資本コストがゼロである場合には、ある会計上の取引に対して複数の会計方式のいずれを採用してもその効果が及ぶ全期間でみればトータルの収益または費用は同額である。しかも財務会計上の利子引前利益の合計額は、一部の取引政策に若干の例外はあるものの、大筋では全期間

の利子引前キャッシュフローの合計に一致する。

第2に、ある会計方式の選択的適用は、(他の会計方式と比べて)しばしば当面1~2年の財務会計上の利益を著しく増加(または減少)させるが、あとの年度では、それと同額の利益の減少(または増加)がある。したがって、資本コストがゼロの場合、会計方式の選択的適用がもたらす経済計算上のトータルの損益はゼロとなる。言い換えれば、会計方式の選択的適用がもたらす経済計算上の損益の実態は、税金の支払いのタイミングがずれることによる金利効果にとどまるのである。

第3に、本稿の多くの計算モデルで示唆したように、方策の効果が長期に及ぶ場合や、取引価格の上昇率・下落率が大きい場合、そして大きな資本コストをもつ企業などでは、経済計算上の有利・不利の差が著しく大きくなる例も珍しくない。

第4に、陳腐化商品の処分方法や社債償還にかかわる決算政策のように、決算取引政策の中にはその政策の選択的適用によって課税のタイミングのずれ以上の経済計算上の利益の相違が生じる場合もある。

本稿では具体的な計算例は示さなかったが、同種の決算政策が反復的に行われる場合、本稿のモデル分析で示したより一層大きな効果が生じることがありうる。これについては、別に論じる予定である。

現実の企業では、複数の会計方針が同時に組み合わされて採用されるのが常である。その場合、各方策の効果は独立とは限らず、互いに促進し合う場合もあれば、背反し合う場合もありうる。また、企業の外部者(特に専門的アナリスト)による総合評価、たとえば企業業績のランキングとか債券の格付けなどは、単なる決算利益だけではなく、利益以外の会計数値(売上高、資産額、等々)や各種比率指標の組み合わせによってなされるものである。したがって、決算政策によって、外部者による総合評価を良好にし、かつ長期的にみた経済計算上の利益も高めていくためには、企業経営者とそのスタッフは、そういった経営分析諸指標への影響を予見できるような、よく練られたシミュレーション・モデルを開発し、多面的な分析・検討を行わなければならない。

われわれは、本稿の基礎的分析をベースにして、そういった多様な問題への分析を積み上げていくつもりである。

参 考 文 献

- [1] 会田義雄、『会計政策 その実態と限界』中央経済社、1965年。
- [2] Bernstein, Leopold A.: *Analysis of Financial Statements 3rd. Ed.*, Richard D. Irwin, 1990.
- [3] 醍醐聰、「会計基準変更・選択の記述理論の類型的考察」産業経理, 43巻4号, 1984年。
- [4] Foster, George: *Financial Statement Analysis, 2nd. Ed.*, Prentice-Hall, 1986.
- [5] 伏見多美雄、「資本コストと計算利率」三田商学研究, 9巻2号, 1966年。
- [6] 伏見多美雄、「設備投資計画におけるACF基準の根拠と問題点」経営科学, 18巻2号, 1974年。

- [7] 伏見多美雄,『経営の戦略管理会計』中央経済社,1992年.
- [8] 伏見多美雄,末松栄一郎,「決算政策の経済性分析—モデル事例の分析を中心にして—」慶應義塾経営管理学会リサーチペーパー・シリーズ No.20.1993年.
- [9] ハーバード・ビジネス・スクール・ケース “Kennett Mills” ;末松栄一郎訳「ケネットミルズ株式会社」慶應ビジネス・スクール・ケース,1992年.
- [10] 井上良二,「経営者会計行動と企業戦略」会計,134巻8月2号.
- [11] 井上良二,「経営者会計行動論序説」企業会計,40巻3号,1988年.
- [12] 井上良二,「実証的経営者財務会計行動論の検討」会計,140巻12月6号.
- [13] 伊藤和憲,「企業年金とその経済性」玉川大学工学部紀要,26号,1991年.
- [14] 伊藤和憲,「企業年金会計の制度と最適選択」玉川大学工学部紀要,27号,1992年.
- [15] 伊藤邦雄,「会計政策と財務戦略—ミッシング・リンクの探究—」ビジネスレビュー,33巻1号,1985年11月.
- [16] 伊藤邦雄,醍醐聰,田中健二編,『事例研究 現代の企業決算』中央経済社,1991年.
- [17] 伊藤邦雄,醍醐聰,田中健二編,『事例研究 現代の企業決算 '92』中央経済社,1992年.
- [18] Mosich & Larsen: *Modern Advanced Accounting 3rd. Ed.*, McGraw-Hill, 1983.
- [19] 大日方隆,「報告利益と業績指標—LIFOの影響を中心として」会計,135巻3月3号.
- [20] 小野桂之介,根来龍之,『生産企業の経営』海声社,1990年.
- [21] 千住鎮雄,伏見多美雄,『経済性工学の基礎』日本能率協会,1989年.
- [22] 千住鎮雄,伏見多美雄,『経済性工学の応用』日本能率協会,1990年.
- [23] 染谷恭次郎,「会計基準選択の社会経済的影響」企業会計,43巻3号,1991年.
- [24] 高橋吉之助,黒川行治,高橋正子,「研究開発費の会計手続きの選択にみる企業行動」会計,139巻6月6号.
- [25] 富岡幸雄,『決算政策の税務管理』税務経理協会,1985年.
- [26] 髙村剛雄,『決算実務ハンドブック』中央経済社,1985年.

伏見多美雄 [大学院経営管理研究科]

末松栄一郎 [大学院経営管理研究科後期博士課程]